

長期増分費用方式に基づく接続料の 平成25年度以降の算定の在り方について

平成24年5月18日

九州通信ネットワーク株式会社

1 改良モデルの評価

■ 25年度以降の接続料算定に、改良モデルを採用することに賛成。

- ✓ 改良モデルがより実態に即しており、コストが低減されている。
- ✓ 但し、①中継伝送路の予備ルート、②可搬型発動発電機、③局舎の災害対策コストの追加については、NTT東西の実績や実施計画に基づくものであり、必要最小限のコストをモデルに織り込み接続料を算定することが必要。

■ **IP-LRICモデルについては、導入に向けた検討の
深掘りが必要。**

- ✓ 音声系トラヒックとデータ系トラヒックのコスト配賦やPSTNからのサービス移行など多くの課題があり、それらの検討を促進するため、NTT東西のPSTNからIP網への詳細な移行計画の開示を要望。
- ✓ 将来的にはフルIP化になると予想されるものの、当面はメタルアクセスも混在した提供形態が続くと思われるため、同モデルの適用範囲にはアクセス回線を含めるべき。

2 改良モデルの適用期間

■ 適用期間は、従来どおり（3年間）が適当。

- ✓ 電気通信分野を取り巻く環境変化を考慮すると短期間が望ましいが、IP-LRICモデルを含む次期モデル(第七次)については本格的な見直しを行う必要があり、その検討には一定の期間が必要。
- ✓ 但し、IP-LRICモデルを適用した次期モデル(第七次)の検討が完了した場合は、早期に（3年間の適用期間中でも）適用すべきと考える。

3 NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い

■ き線点RT-GC間伝送路コストについては、**接続料原価から除外すべき。**

- ✓ 他のNTSコストと同様に、NTT東西の基本料により回収すべき。
- ✓ 現在の取扱いは“当分の間の措置（19年9月答申、22年9月答申）”として整理されており、速やかに見直すべき。

〔 当分の間の措置に係るコストは全コストの11%（H24：364億円）を占めている 〕

4 接続料における東西格差

■ 接続料については、**東西均一料金を維持すべき。**

- ✓ 前回答申(22年9月)から大きな環境変化がないことから、**現行の東西均一料金を維持することが適当。**
- ✓ 仮に東西別接続料とした場合、NTT西日本の接続料は**値上げとなるため、西日本地域の接続事業者は料金を値上げせざるをえず、3割近い東西格差が生じる。**
(24年度GC接続料:5.26円 [東西均一] → 5.92円 [西日本]、4.63円 [東日本])

また、NTT西日本及び全国系接続事業者は、料金を据え置くことが可能であり、公正競争を阻害することになる。

5 入力値（通信量等）の扱い

■ 入力値の取り扱いは、**現行どおりが適当。**

- ✓ 基本的なルールは、サービスの安定提供のためには、頻繁に変更すべきものではないと考える。